

平成21年度

公立大学法人大阪市立大学の業務実績に関する評価結果  
( 年 度 評 価 )

平成22年10月

大阪市公立大学法人評価委員会

## 目 次

評価にあたって	1
大阪市立大学法人評価委員会名簿	1
I 全体的評価	2
II 項目別評価	5
1 教育研究等の質の向上を達成するための措置	5
(1) 教育に関する措置	5
(2) 研究に関する措置	6
(3) 社会貢献に関する措置	7
(4) 附属病院に関する措置	8
2 業務運営の改善及び効率化に関する措置	9
3 財務内容の改善に関する措置	10
4 自己点検・評価及び当該情報の公開等に関する事項	10
5 その他業務運営に関する重要事項	11

## 評価にあたって

大阪市公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法第28条の規定により、次のとおり、平成21年度の公立大学法人大阪市立大学の業務実績について評価を行いました。

評価については、法人の自立性、大学の教育・研究の特性に配慮しながら、法人から提出された業務実績報告書、関係資料の点検やヒアリング等に基づき、中期目標の達成に向けた中期計画の進行状況を確認しました。また今般、法人への意見聴取に際して、評価委員会としては初めて住吉区杉本町にある大阪市立大学の教育研究拠点へ赴き、理事長兼学長より、法人としての考え方をお聴きしました。

評価に際しては、法人の業務運営状況をわかりやすく社会に示すとともに、法人運営の改善・向上に資するよう、総合的・客観的評価に努めました。

なお、今年度は平成21年度評価だけではなく、中期目標期間の残された課題を認識し、次期中期目標策定に資するため、国立大学法人に準じて、平成18年から平成21年までの4年間の実績と残る2年間の取組み予定を勘案して、中期目標期間にかかる事前評価についても合わせて行いました。

### 大阪市立大学法人評価委員会名簿

	氏 名	役 職 等
委 員 長	松岡 博	帝塚山大学法政策学部 教授
委 員 長 職務代理者	楠本 正一	財団法人サントリー生物有機科学研究所 所長
委 員	種田 ゆみこ	公認会計士
	岡野 祐子	関西学院大学法学部 教授
	音田 昌子	ジャーナリスト
	片山 英治	野村証券株式会社法人企画部 主任研究員
	堀 正二	大阪府立成人病センター 総長

## I 全体的評価

平成21年度は中期計画の第2段階（実施・達成期）であり、平成22年度から第3段階（検証期）に入ることになる。平成18年度からの法人化後4年間は、教育、研究、地域貢献など法人化のメリットを活かしながら、様々な取組を実施してきた。大学の教育・研究・地域貢献の諸活動にあっては各推進本部が、業務運営については法人運営本部が、それぞれ主導して組織的に取組を推進する体制を構築し、引き続き効率的、円滑な運営に努められた。

項目別評価の主な取組事項は次章に掲げるとおりであり、平成21年度業務実績に関する評価は、全体として順調に進捗していると認められる。

昨年の平成20年度業務実績評価結果の全体的評価において、説明責任を果たしていくための次年度以降の改善事項として、以下の点について指摘を行った。

- 統一的・客観的な自己評価の徹底
- 適切な計画の設定
  - ・ 平成21年度計画及び中期計画について、評価作業の基礎となる、個々の達成レベルの提示。
  - ・ 必要に応じた中期計画の変更、適宜定量化による明瞭な目標設定を図り、適切な平成22年度計画の策定
- 部局間等の業務改編を大胆に行い、機能的・効率的な組織体制の早期確立

こうした意見・指摘事項に対し、全学的に平成21年度計画及び中期計画に関する進捗状況調査を実施されたことについては、評価結果をPDCAサイクルとして活用されたことについて、評価委員会として評価する。

なお、平成21年度末において、専門職大学院の設置及び長期計画の策定に関して、中期計画の変更の申請がなされ、委員会として承認したところである。

平成21年度業務実績における取り組みの主要事項として、次の点を特筆したい。

- 新たな社会人教育の展開
  - 平成22年度より学部第2部募集停止の対応として、第1部入学定員の増員に加え、第1部に6・7時限目を設け、夜間等のみで卒業できる特別履修措置を設けた。
  - また、社会人が学びやすい環境整備として、新たに3研究科において長期履修学生制度<sup>1</sup>を導入すると共に、履修証明制度<sup>2</sup>の制度設計を行った。

<sup>1</sup> 長期履修学生制度：学生が職業を有している等の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を申し出た場合に、その計画的な履修を認めることができる制度。

<sup>2</sup> 履修証明制度：大学が、学生を対象とする学位プログラムの他に、社会人等の学生以外の者を対象とした一定のまとまりのある学習プログラム（履修証明プログラム）を開設し、その修了者に対して、学校教育法に基づく「履修証明書」を交付できる制度。

## ○ 外部資金の確保

文部科学省「教育研究高度化のための支援体制整備事業」補助金<sup>3</sup>（約635百万円）を獲得して、IT基盤の強化や環境研究基盤支援、高度医療基盤支援として活用した。また、大学創立130周年を記念して、教育・研究・地域貢献・医療などの諸活動に活用する「はばたけ夢基金」を設立し、寄付金募集を開始した。

## ○ 学生サポートセンター（仮称）設置

設置が遅れていた学生サポートセンター（仮称）について、部局間等の業務改編の整理を進め、財源確保の見通しが立ったことにより、中期目標期間内である平成23年度中の設置を決定した。

以上のとおり、大学を取り巻く厳しい社会経済状況の中であって、中期目標に掲げた計画を着実に実施されていることについて評価する。

一方で、法人化後4年間が経過し、委員会として業務実績評価も回数を重ねてきたが、中期目標・計画の達成にあたり、浮き彫りになってきた課題も見えてきたところである。特に、設立団体である大阪市の厳しい財政状況による、国立大学や他の公立大学を上回る運営費交付金の削減が、大学の様々な事業、施策に影響が出ていることについて憂慮の念を強くするものであるが、事業、施策の優先順位を明確にしながら、さらなる財務基盤の強化が求められる。

各項目における意見・指摘事項については次章に掲げるとおりであるが、とりわけ、各学部・研究科及びこれを統括する大学運営本部、大学業務をマネジメントする法人運営本部並びに各推進本部における取組が、大阪市立大学の強みを意識しながら、大学のポリシーが確立された上で、一貫性を持って遂行されなければならない。

そうした観点から言えば、GPA制度の導入を含む成績評価制度、専門科目における授業評価アンケート、研究成果の検証、インターンシップへの対応など、全学的な取り組みや対応が求められる事項において、各学部・研究科の温度差がかなりあるのが感じられる。各学部・研究科の個性、自律性の尊重はなされなければならないが、一方で、全学としての統一性、一貫性を持つ必要がある場合には、理事長兼学長のリーダーシップのもと、法人としてのガバナンスを利かせながら、方向性を定めて進めていくことがより一層求められる。

また、公立大学として地域との協力や連携は大切な使命だが、公開講座など地域貢献の拠点である文化交流センターの他にも、都市健康・スポーツ研究センター、各部

---

<sup>3</sup> 文部科学省「教育研究高度化のための支援体制整備事業」補助金：大学内において教育研究プロジェクトの質を向上させ、国際競争力の向上や、新たなイノベーションの創出を目的として設けられた、平成21年度補正予算による文部科学省の事業。

局での事業など地域貢献にかかわる部署が多くあり、それぞれがバラバラに取り組んでいるような印象を受ける。地域貢献推進本部のマネジメント強化が求められるところである。

公立大学であり、大阪市の大学である以上、市政、地域に貢献する大学でなければならない。これまで大阪市立大学において蓄積してきた、研究リソースを大阪市の施策、ビジョンに反映させていく積極的な関わりが必要である。これまでも多くの教員が各種審議会委員への就任等市政へ貢献してきたが、教員個人の活動にとどまらず、組織としての対応も必要である。

なお、地域、社会に開かれた大学として、また、大学を取り巻く状況の厳しさを考えれば、何よりも重要であるのは、日常的な活動も含めた大学の諸活動が、市民や大阪市政により見えるかたちで、より分かりやすくPRし、大阪市立大学のプレゼンスを向上させることである。そのためには、基本的事項として、学内の情報がどこかに集約されるような広報体制の強化が急務である。平成22年度からは広報担当課長を外部から採用され体制強化に向けて取り組まれているが、社会への広報と共に学内における諸活動の情報が、事務局のみで把握するだけでなく、大学の教員など構成員がそれらを知ることができるような仕組みの検討など、広報戦略とも関連させた取り組みが望まれる。

業務実績評価にかかる一連の業務は、大学の取り組みを社会に分かりやすく示すツールの一つであることから、今後、策定する現計画期間における年度計画及び次期中期目標・計画策定にあたっては、目標、計画の達成水準が「検討する」といったものではなく「実施する」ことを目標とすることや、またその「成果」を達成水準とするような内容を定めるなど、評価業務が大学を活性化させるより良い仕組みとなるように努められたい。

平成24年度から次期中期目標・中期計画に入ることとなり、大阪市と大阪市立大学が共同して次期目標・計画を策定されることになるが、この平成21年度業務実績評価結果及び中期目標期間にかかる事前評価結果を有効に活用されることを望むものである。

## II 項目別評価

### 1 教育研究等の質の向上を達成するための措置

#### (1) 教育に関する措置

##### 主な取組事項

##### ■ 初年次教育の実施

- ・ 総合大学での学びへの導入を図ること等明確な教育目標のもと、これまで実施してきた「1回生セミナー」を、「初年次セミナー」として9科目開講した。

##### ■ 社会人教育の充実

- ・ 平成22年度からの学部第2部の募集停止の対応として、第1部入学定員の増員に加え、昼間就労学生の支援として第1部に6・7時限を設け、夜間等のみで卒業できる特別履修措置を設けることとした。
- ・ 新たな社会人教育の展開として、文系学部を中心とした「大阪学コース」「国際学コース」の履修証明制度の設計とともに、平成21年度に3研究科（法学、生活科学、医学）で長期履修学生制度を導入した。

##### ■ 特色となる教育体制の充実

- ・ 特色となる教育体制等による教育改善のための各事業に配分する予算（3百万円）を確保し、7件の事業に配分するとともに、22年度予算については、増額措置（11百万円）した。
- ・ そのうち1件が文部科学省の大学教育推進プログラム<sup>4</sup>に採択され、外部資金（平成21年度：19百万円）を獲得した。

##### 意見・指摘事項

##### ◆ 初年次教育のさらなる充実

- ・ 「初年次セミナー」の適切な効果検証、及び各学部専門教育における導入教育との有機的な連携を図り、初年次教育のさらなる充実を図られたい。

##### ◆ 適切な成績評価制度の実施

- ・ GPA制度<sup>5</sup>の導入は一部の学部にとどまっているが、GPA制度を含む成績評価制度について全学としての方針・考え方を再度確立されたうえで、適切な成績評価制度の導入を確実に進められたい。

<sup>4</sup> 文部科学省大学教育推進プログラム：学士力の確保や教育力の向上といった、高等教育の質保証の強化に資する取組を支援することを目的として設けられた文部科学省による事業。

<sup>5</sup> GPA制度：Grade Point Averageの略。学生の評価方法のひとつで、授業科目ごとの成績評価を5段階で評価して数値化し、単位当たり平均を出して、その一定水準を卒業等の要件とする制度。

## ◆ 学生のキャリア形成支援

- ・ 資格取得講座について、社会、企業が求める知識、技能に対応できるよう、時機に応じた見直しを検討されるとともに、インターンシップ制度については、学内組織を整備し全学的把握に努めることや、学生のキャリア形成支援という観点からも充実に努められたい。

## (2) 研究に関する措置

### 主な取組事項

#### ■ 研究環境の支援・充実

- ・ 文部科学省の「教育研究高度化のための支援体制整備事業」補助金（約635百万円）を獲得し、戦略的教育研究4領域に研究経費を重点的に割り当て、IT基盤強化、環境研究基盤支援及び高度医療基盤支援として活用した。

#### ■ 国際水準の研究の推進

- ・ グローバルCOE<sup>6</sup>の中核をなす都市研究プラザの7番目の海外拠点としてソウルサブセンターを開設し、国際シンポジウム「ソウルサブセンター開設シンポジウム」を開催した。
- ・ 大阪商工会議所との交流協定に基づき、国際シンポジウム「経営のイノベーティブサステナビリティ」を開催した。
- ・ エルゼビア社と提携し、国際ジャーナル「City, Culture and Society」の発刊準備を進めた。

#### ■ 複合先端研究機構の活動

- ・ 次世代型エネルギー開拓と産業応用研究の一環として文部科学省「教育研究高度化のための支援体制整備事業」に採択された、人工光合成プロジェクトを推進した。
- ・ 「オキナワモズクFCP (Fucoxanthin-Chlorophyll a/c Protein) の解明とフコキサンチン生産技術への応用」研究が、独立行政法人科学技術振興機構 (JST) の研究成果最適展開支援事業 (A-STEP)<sup>7</sup>に採択された。
- ・ 平成22年3月に、機構の外部評価を兼ねた国際シンポジウムを開催した。

### 意見・指摘事項

#### ◆ 特別研究経費の財源確保等について

- ・ 特別研究経費の財源確保については、外部資金確保が困難な基礎研究分野や学際的分野などへの対応、また寄附金との連携を求めることなど、内部資金のあり方を引き続き、検討されたい。

<sup>6</sup> グローバルCOE：日本の大学院の教育研究機能を一層充実・強化し、世界最高水準の研究基盤の下で世界をリードする創造的な人材育成を図るため、国際的に卓越した教育研究拠点の形成を重点的に支援し、国際競争力のある大学づくりを推進することを目的とする文部科学省による事業。

<sup>7</sup> 研究成果最適展開支援事業 (A-STEP)：独立行政法人科学技術振興機構 (JST) による、大学・公的研究機関等で生まれた研究成果を基にした、実用化を目指すための幅広い研究開発段階を対象とした技術移転支援制度。



#### ◆ 都市研究プラザの今後の対応、若手研究者の支援

- ・ 都市研究プラザは大阪市立大学の特筆すべき事業であり、グローバルCOE事業終了後のさらなる発展のために、大学として引続きの対応を検討されたい。
- ・ 外部資金終了後の研究者の動向について、大学として把握するように努めるとともに、特に若手研究者への支援について、大学としての対応を検討されたい。

### (3) 社会貢献に関する措置

#### 主な取組事項

##### ■ 産学官連携事業の推進

- ・ 新産業創出支援のため、大阪府立大学、池田銀行と共に三者連携専用の投融資ファンド（総額1億円）を創設し、投資先2件を決定した。
- ・ 大阪府立大学、大阪中小企業家同友会と「産学地域連携基本協定」を締結し、「中小企業技術相談（ホームドクター制度）」を創設した。
- ・ 関西経済連合会、大阪商工会議所、関係自治体、関係大学と、文部科学省・経済産業省の「産学官連携拠点事業」に共同申請し、「関西バイオメディカルクラスター拠点」（グローバル産学官連携拠点）「大阪グリーンエネルギーインダストリー拠点」（地域中核産学官連携拠点）に選定された。
- ・ 東京国際フォーラム「イノベーション・ジャパン2009－大学見本市」等への出展のほか、「市大・府大、新技術説明会」「オープンラボ」「大阪市立大学（OCU）ニューテックガイド2010」等の産学連携セミナー等を8回開催した。

##### ■ 新産業創生研究の推進

- ・ 「市大・府大産学官連携共同オフィス」と共同で、「知的財産連続講座」を開催するとともに、学内に「産学官連携ワーキンググループ」を発足させるなど、新産業創生研究センターの機能強化を図った。
- ・ 東京国際フォーラム「イノベーション・ジャパン2009－大学見本市」において、過去最高の7件の出展が承認された。

##### ■ 三大学連携公開講座の実施

- ・ 大阪府立大学、関西大学との三大学連携記念公開講座「水都大阪」を開催した。

#### 意見・指摘事項

##### ◆ 公開講座の充実を含む、大学として地域貢献のあり方の確立

- ・ 公開講座は地域貢献の中核を担うものであり、新たな社会人教育の展開を踏まえた再構築を検討されるとともに、地域貢献推進本部のマネジメント強化を行い、各部局で実施している事業を広報戦略と合わせて、一体として遂行できるよう、そのあり方を抜本的に見直されたい。

#### ◆ 学術情報総合センターのさらなる活用

- ・ 非常に優れた施設や機能を有しており、そのアピール方法にさらなる改善を行って市民利用の促進に努められたい。

#### ◆ 市政へのシンクタンク機能の強化

- ・ 大都市制度、社会保障制度などの行政課題に対して、大阪市立大学が蓄積する知的資源が大阪市のプランニングや都市行政により活用されるよう、ブレイン機能の強化に努められたい。

### (4) 附属病院に関する措置

#### 主な取組事項

##### ■ 医療体制の整備

- ・ 平成20年度末に救急専用 I C U<sup>8</sup>の設置を行って平成21年度から救急医療体制の充実を図り、平成22年4月に「救命救急センター」<sup>9</sup>の認可を取得した。
- ・ N I C U等周産期医療病床<sup>10</sup>の整備を行い、ハイリスク妊産婦及び超低体重出産児等に対する適切な治療体制を整備した。
- ・ 平成21年4月に、地域がん診療連携拠点病院、認知症疾患医療センターにそれぞれ指定された。

##### ■ 病棟クラーク職員の配置

- ・ 平成21年4月より、各病棟に2名ずつ病棟クラーク<sup>11</sup>を配置し、医師・看護師の業務軽減を図るとともに、文部科学省の「業務改善事業」<sup>12</sup>に採択され、外部資金を獲得した。

##### ■ 臨床研究における外部資金の確保

- ・ 共同研究等の獲得や知的財産の創出をはじめとする研究の成果を視野に入れた連携活動を行い、共同研究契約を35件（平成20年度は36件）、契約金額で約90百万円（平成20年度は約109百万円）を獲得し、知的財産も10件（平成20年度は1件）創出した。

---

<sup>8</sup> 救急専用 I C U：急病や外傷など救急医療で搬送された危篤状態の患者を収容する専用の集中治療室（Intensive Care Unit）として、救命救急センターに設けるもの。

<sup>9</sup> 救命救急センター：急性心筋梗塞、脳卒中、頭部外傷など複数の診療科領域にわたる重篤な患者に対し高度な医療技術を提供することができる医療機関で、都道府県が指定する。

<sup>10</sup> N I C U等周産期医療：新生児特定集中治療室（Neonatal Intensive Care Unit）等の設備を備えた妊娠後期から新生児早期までの時期（＝周産期）における母体、胎児、新生児を総合的に診る医療。

<sup>11</sup> 病棟クラーク：入院病棟で、主に入退院患者の諸手続、カルテ管理や伝票処理のほか、医師や看護師が診療業務に専念できるよう事務的な業務を担う職員。

<sup>12</sup> 文部科学省の「業務改善事業」：大学附属病院における医師・看護師等の勤務環境の整備により教育・研究機能、医療安全の向上を図るために、文部科学省が実施した事業。

### 意見・指摘事項

#### ◆ 財務基盤のさらなる強化

- ・ 経営安定化の観点から、管理会計システム<sup>13</sup>を早期に導入するとともに、病床利用率のさらなる向上に努められたい。

### 評価

教育研究等の質の向上を達成するための措置について、教育・研究の特性に配慮し、外形的な進行状況の確認を行った。全学的及び各学部・研究科での取組により、211項目中211項目について進捗を確認し、着実に実施及び実施に向けた取組がなされていることが認められた。今後の教育研究等の質の向上に向けた成果も多く見受けられることから、中期計画の進捗は順調に進んでいると認められる。

## 2 業務運営の改善及び効率化に関する措置

### 主な取組事項

#### ■ 学生サポートセンター（仮称）の開設準備

- ・ 学生サポートセンター（仮称）について、部局間の業務改編の整理を進め、財源確保の調整を図り、中期計画期間中に開設予定となった。

#### ■ 多様な人事制度の構築

- ・ 教員のサバティカル制度<sup>14</sup>の平成22年度からの導入が決定した。

#### ■ 全学共通経費の精査

- ・ ガス契約の集約化を図り、約12百万円のコスト削減を行った。

### 意見・指摘事項

#### ◆ 業務の標準化・集約化の促進

- ・ 学生サポートセンター（仮称）の設置により業務の標準化・集約化を行い、学生サービスの向上を図るとともに、効率的・効果的な事務体制の確立を中期目標期間内に確実に実施されたい。

<sup>13</sup> 管理会計システム：一般的な財務会計処理のほか、医事会計・医薬品関係の物流・人事給与・電子カルテなど、総合的な病院マネジメント支援を行うための機能を果たす連携システム。

<sup>14</sup> サバティカル制度：専門分野に関する能力向上のため自主的調査研究に専念する期間を設ける制度。

## 評価

業務運営の改善及び効率化に関する措置について、機能的・効率的な組織体制の整備が求められるところであるが、教職員の資質向上に向けた取組等計画として掲げた12項目中12項目について進捗を確認したことなど総合的に勘案した結果、中期計画の進捗は順調に進んでいると認められる。

### 3 財務内容の改善に関する措置

#### 主な取組事項

##### ■ 外部資金の確保

- ・ 文部科学省の「教育研究高度化のための支援体制整備事業」補助金で約635百万円を獲得したほか、「はばたけ夢基金」を創設して半年間で約100百万円の実績を上げるなど、外部資金獲得の大幅な増を実現した。(平成20年度：2,383百万円 → 平成21年度：3,775百万円)

##### ■ 知的財産取扱規定整備

- ・ 「産学官連携ポリシー」「利益相反マネジメントポリシー」等を制定し、知的財産管理にかかる体制を整備した。

#### 意見・指摘事項

##### ◆ 「はばたけ夢基金」の活用充実

- ・ その使途、活用方針の明確化とともに、大学の強みを活かす観点から、寄付者の意向を反映できる双方向のコミュニケーションが図れる仕組みの検討をされたい。

## 評価

財務内容の改善に関する措置については、経費削減に努め、外部資金獲得努力などにより、昨年度を上回る経常利益をあげている。厳しい財政状況の中、引き続き経営努力が求められるが、全学的及び各学部・研究科での取組により、9項目中9項目について進捗を確認したことから、中期計画の進捗は順調に進んでいると認められる。

### 4 自己点検・評価及び当該情報の公開等に関する事項

#### 主な取組事項

##### ■ 自己点検・評価の改善

- ・ 昨年度の意見・指摘事項を踏まえて、より適切な自己点検・評価を行うため、中期計画及び年度計画における達成水準の明示とともに、進捗状況調査を行った。

## 意見・指摘事項

### ◆ 業務実績報告書の改善

- ・ 業務実績報告書の記載内容について、説明責任を果たす観点からより分かりやすい記述に努められたい。

### ◆ 教員の業績評価制度の確立

- ・ 大阪市立大学教員活動点検・評価実施要領により、教員活動点検・評価の試行実施を行ったが、大学の強みを活かす、組織のガバナンスの基本となることから、本格実施に向けて精力的に取り組まれたい。

## 評価

自己点検・評価及び当該情報の公開等に関する事項については、全学的及び各学部・研究科での取組により、7項目中7項目について進捗を確認し、着実に実施及び実施に向けた取組がなされていることから、中期計画の進捗は順調に進んでいると認められる。

## 5 その他業務運営に関する重要事項

### 主な取組事項

#### ■ 研究者情報の一元管理化

- ・ これまで2年ごとに作成していた「研究者要覧」と、その補完的位置づけであった「研究者一覧」とを、webデータベース化を行い「産学官連携データベース」「最近の研究活動から」とも合わせて一元化し、教員が自ら情報更新することで常に最新の情報を提供する体制を構築した。

#### ■ 大阪市立大学憲章の策定

- ・ 将来にわたって大学の目指す方向性を示す指針として、「大阪市立大学憲章」を策定した。

#### ■ 杉本町駅の改善

- ・ J R西日本との話し合いに参画するなど大学として関与を行い、J R杉本町駅東口の平成23年度設置の実現に向けて、大きく状況が進展した。

## 意見・指摘事項

### ◆ 広報の充実

- ・ 研究成果・地域貢献などの全般にわたる大学の取り組みについて効果的な見せ方を検討し、積極的な広報を行われたい。広報については専門職員の採用だけでなく、学内組織の変革を求め、大学情報が組織に集約される仕組みとされたい。
- ・ 大学や大阪市のインターネットサイトを活用するだけでなく、連載・コラム記事等でも取り上げてもらえるよう積極的に取り組むなど、メディアへの露出を検討されたい。

## 評価

その他業務運営に関する重要事項については、全学的及び各学部・研究科での取組により、20項目中20項目について進捗を確認し、着実に実施及び実施に向けた取組がなされていることから、中期計画の進捗は順調に進んでいると認められる。

平成21年度業務実績報告書における評価別集計表

		特に 進捗している		進捗している		おおむね 進捗している		実施にあたって課題がある		項目数	
		法人 自己評価	評価委員会	法人 自己評価	評価委員会	法人 自己評価	評価委員会	法人 自己評価	評価委員会	法人 自己評価	評価委員会
I を 達成 する た め の 質 の 向 上	1 教育に関する措置	9	9	71	71	5	5	0	0	85	85
	2 研究に関する措置	6	6	40	40	0	0	0	0	46	46
	3 社会貢献に関する措置	3	3	58	58	3	3	0	0	64	64
	4 附属病院に関する措置	2	2	14	14	0	0	0	0	16	16
	小 計	20	20	183	183	8	8	0	0	211	211
II 業務運営の改善及び 効率化に関する措置		2	2	10	10	0	0	0	0	12	12
III 財務内容の改善に関する 措置		1	1	6	6	2	2	0	0	9	9
IV 自己点検・評価及び当該情報 の公開等に関する事項		0	0	7	7	0	0	0	0	7	7
V その他業務運営に関する 重要事項		3	3	16	16	1	1	0	0	20	20
合 計		26	26	222	222	11	11	0	0	259	259